

# 火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会(第1回) 議事要旨

1 日時:令和3年3月23日(火)13:00～15:00

2 場所:WEB 会議

3 出席者 (敬称略)

(1) 委員

石井 夏生利(中央大学国際情報学部教授)

小谷 雄司(岡山市消防局消防総務部予防課長)

小林 恭一(東京理科大学総合研究院教授) ※座長

下原 壽宏(神戸市消防局予防部査察課長)

高倉 弘喜(国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授)

田村 公夫(千葉市消防局予防部予防課長)

外山 貴彦(御殿場市・小山町広域行政組合消防本部予防課長)

中野 孝雄(東京消防庁予防部予防課副参事)

三木 浩平(内閣官房情報通信技術総合戦略室政府 CIO 補佐官)

※田淵一人委員は欠席(代理として、川崎市消防局予防部危険物課課長補佐の藤原正人氏が出席)

(2) オブザーバー

木原 正則(一般財団法人日本消防設備安全センター専務理事)

河野 健人(株式会社富士通ゼネラル情報通信システム本部情報システム事業部第二開発部長)

近藤 紀子(株式会社 DTS WEST 開発事業本部公共ソリューション部部長)

笹野 健(内閣官房番号制度推進室参事官)

佐藤 勝巳(地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター研究開発部長)

佐藤 芳洋(日本電気株式会社第一都市インフラソリューション事業部マネージャー)

日笠 隆雄(沖電気工業株式会社ソリューションシステム事業本部社会インフラソリューション事業部地域ソリューション第一部第二チーム)

4 配布資料

資料1 火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討の経緯

資料2 電子申請等の検討対象とする手続とその優先順位について

資料3 今後のスケジュール等

5 議事

(1) 電子申請等の対象となる手続の優先順位の検討

(2) 今後のスケジュール

### (3) その他

## 6 主な意見交換 (○:委員、●:事務局)

### (1) 電子申請等の対象となる手続の優先順位の検討

- 無理のない計画と感じた。
- 「①消防計画作成(変更)届出書」について、添付資料として避難経路図がある。大規模な防火対象物では、各階ごとの避難経路図が必要であり、添付資料が莫大な量になる場合も考えられる。添付資料として何が必要で、何が不要でないかも含めて、標準様式の検討が必要になる。
- 「⑨工事設備対象設備等着工届出書」は、図面等の添付が多く、大きなモニター等がないと審査が厳しいのではないかと。電子申請等の基盤を作るだけでなく、各消防本部側の自席で審査できる程度のモニターを有しているかが、スムーズに活用してもらえるかどうかに関わると考える。
- 提示された5つの届出を先行的に進めることには賛成である。ただ、当消防本部規模(人口10万人程度)だと、「③全体についての消防計画作成(変更)届出書」、「⑤統括防火・防災管理者選任(解任)届出書」は、昨年1年間での届出件数は0件であり、「⑥自衛消防組織設置(変更)届出書」は6件程度であった。このことから当本部規模で実証実験を行ったときに、実績として上がらない可能性がある。
- 過去の他の電子申請の事例を踏まえると、事業者(申請者)側が手続が面倒だと感じる要因を取り払っていかないと、申請は普及しないと考える。
- 事務局案の順序でよいと考える。
- 何を目的としていくのかを明確に示したほうが、協力を得やすい。目的として、利用者の利便性向上、行政の事務の効率化があると考え。電子申請の場合、目的をはっきりさせないと、ただ単に紙での手続を電子的なフォーマットに置き換えるだけで終わってしまい、メリットが享受できなくなるおそれがある。推進する際に、利用者の利便性向上、行政の効率化を目指す検討であることを、明確に示したほうがよいと考える。
- 電子申請等の検討対象とする手続は、現在紙のみで行っているものを、ゼロから電子に乗せていくという議論なのか、ある程度先行して取り組んでいる団体と、そうでない団体の足並みをそろえて、マイナポータルのぴったりサービスに乗せていくというような議論であるのか。進め方、考え方をご教示いただきたい。
- 電子申請の導入状況については、検討している団体まで含めても全消防本部の9%にとどまっており、先行して取り組んでいる団体でも申請件数は増えていないと思われるため、全体として新たにに取り組んでいくことになる。実際の進め方についても、ぴったりサービスを活用する予定であり、先行事例や優良事例を横展開するということではない。ただ、先行して取り組んでいる団体の実施内容や課題等を踏まえつつ、検討を進めていく。
- 今の説明だと、この検討会での流れとは別に、先行している団体によっては既に利用している電子申請システムにより別途取り組む流れになるのか。
- 資料1の14ページに電子申請の想定パターンとして3パターンを示しており、既に電子申請システムを利用している団体はパターン1又はパターン2になるものと想定している。今回の検討会

ではパターン3を前提に議論を進めるが、全ての消防本部にパターン3の対応を求めるものではなく、独自に利用しているものがある場合はそれを継続することも想定している。今回の調査検討では、これまで紙ベースで行われてきた手続について、国民・事業者が、電子的に申請ができる選択肢をまずつくることを一つの目的としている。消防庁の調査結果では、今まで電子的な申請が進まなかった最大の要因として、環境が用意できなかったということが挙げられている。そうした環境が用意できなかった団体については、今回提案しているマイナポータルのぴったりサービスを活用した手続のオンライン化を検討いただけるようにしていきたい。

他方で、申請者側は、ぴったりサービスにアクセスすれば、自分が申請すべき消防本部の窓口にとどり着けるということを実現できればと考えている。独自の電子申請システムを利用している団体については、当該システムのリンクをマイナポータルのぴったりサービス上に載せることにより、少なくともぴったりサービスのサイトにアクセスをすれば、手続を行う画面にとどり着けるようにすることで、窓口の一元化を実現するイメージである。

- 検討において課題となるのは、図面ではないかと思う。火災が起きたときに、図面が共有できるかどうかでかなり変わってくるため、申請で出てきたデータを使うシーンを考えたときに、どうあるべきかも少し議論すべきと考える。検討に時間がかかることは問題ないとする。また、国民の目線でみたとき、どこまでが閉じたネットワークで、どこからがインターネットなのか意識せずに使用するため、セキュリティ的にはバリエーションを増やすことに懸念はないか。
- 申請データの活用に関する指摘については検討したい。セキュリティの懸念について、パターン2とパターン3はともに LGWAN-ASP を利用しており、パターン2は個別調達、パターン3は内閣府で整備しているものであり、実質的に2と3は大きな枠組みは変わらない。パターン1は、外部リンクを載せて民間の別の申請サービスを使うというケースだが、LGWAN経由で消防本部がデータを受け取る場合には、LGWANに接続する段階で、基本的に相応のセキュリティ水準が保たれているという前提となっている。ただ、セキュリティについてはしっかりと見ていく。
- 事務局では、意見等を踏まえて作業を進めていくこと。優先順位については、事務局案とする。

## (2) 今後のスケジュール

- 事務局案のスケジュールで進めていく。

以上